

1 観察先及び調査事項

(1) 呉市 (10月15日)

○呉まちなか公共空間デザイン計画について

(2) 姫路市 (10月16日)

○バリアフリー公園の整備について

2 観察結果

(1) 呉市

人口: 199, 481人 (令和7年3月末現在)

世帯数: 104, 282世帯 (同上)

面積: 352.83km² (同上)

【都市の概要】

呉市は広島県の南西部に位置し、瀬戸内海に面した気候温和で自然に恵まれた都市である。柑橘類の栽培やカキの養殖が盛んであり、また、造船、鉄鋼、パルプ、機械などの工業が盛んな臨海工業都市でもある。

明治22年の呉鎮守府の開庁を機に鎮守府のまちとして栄え、以降、帝国海軍や海上自衛隊の拠点となり、第2次世界大戦中は40万人を超える人口を抱え、全国10大都市に数えられるほどであった。日本が世界に誇った大和をはじめとする多数の戦艦が建造され、東洋一の軍港として知られていた。こうした歴史は、市内に設置されている大和ミュージアム、てつのくじら館などの博物館で紹介されているほか、数多くの遺構によって今に伝えられている。

市制施行は明治35年10月で、平成28年4月に中核市へ移行した。

○呉まちなか公共空間デザイン計画について

・まちなか公共空間について

呉市では、JR呉駅付近と呉市役所庁舎の間を流れている堀川、堀川に沿って走る蔵本通りや堀川通り、沿岸に整備されている中央公園によって形成されている南北約800メートル、東西約100メートルのエリアを「まちなか公共空間」と位置づけている。

このエリアは、れんがを基調とした整備や電線の地中化の推進、街路灯及び標識等の素材や色彩等への配慮など、良好な都市景観の形成に取り組まれ、あわせて、公園内の植栽や街路樹による緑豊かな都市づくりが行われてきた。

エリアには大型遊具を備えた中央公園のほか中央図書館があり、多くの市民に利用されている。さらに公園の一角には、古くから市民に親しまれている屋台の営業に必

要となる電気や給排水の設備が整備されており、夜になると数軒の屋台が並び市民のほか観光客でにぎわっている。なお、電気料金等は屋台の営業者が直接それぞれの事業者に支払い、場所の使用料のみ市に納める仕組みとなっている。

防災機能は備えていないものの、同じく市役所庁舎に隣接する別の公園において防災機能の整備も含め再整備が進められているところである。

・計画策定の経緯について

このエリアにおいては、昭和58年から呉市都市景観形成基本計画に基づき、れんがを基調とした景観形成が図られ、現在の姿となっている。この整備において、6車線あった蔵本通りを4車線に縮減することで生じた余剰地を中央公園として一体的に整備することで、まちなかにおける市民の憩いの場を確保した。整備から約40年が経過し、木の根による地面の隆起、舗装面の経年劣化、樹木の繁茂による景観の阻害といった課題が見られ、市民からの苦情も届く状況となっていた。加えて、公園内に設置された売店は、老朽化に加え冷暖房が完備されていないといった課題も存在していた。

また、観光客を商店街等に誘導し観光消費の向上を図ることや、コンパクトシティの実現に向けたまちなか居住の推進を図る上で、中心部の魅力を高めることが重要とされていた。

さらに近年、世界中の多くの都市において、都市の魅力を向上させ、「まちなかのにぎわい」を創出するため、「車中心から“人中心”的空間」へと道路などの公共空間を再構築し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場としていく取組が進められており、国内においても多くの自治体で居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちなかの形成に取り組まれている状況にあった。

加えて呉市では、近年、呉駅周辺地域総合開発や幸町地区総合整備など様々なまちづくりが進められているほか、都市再生推進法人を中心として公共空間の活用に関する議論が始まるなど、官民連携によるまちづくりの機運も高まってきていた。

こうした背景から、呉市においては、まちなか公共空間を居心地がよく歩きたくなる、人中心のウォーカブルな空間としていくことで、市民をはじめとした多様な人々が出会い、交流し、滞在することができる場としていくとともに、それを通じて様々なまちづくりを結び、互いに効果を高め合うような場として再構築を図ることを決定した。「呉まちなか公共空間デザイン計画」は、このように再構築を図る上でのまちなか公共空間の管理・運営及び整備に関する取組の方向性を示すとともに、呉市、広島県、市民及び民間事業者等が目指すビジョンとして策定された。

・計画の概要について

計画では、おおむね20年後の理想とするまちの姿が未来ビジョンとして示されて

おり、さらに管理・運営及び整備の方針として、未来ビジョンの実現に向けた10年間の取組の基本的な考え方や方向性が示されている。

未来ビジョンにおいては、『「まちなか公共空間はわたしたちみんなのものである【Ours】」という自覚を持ち、自由に集い、みんなで考え、ともに実践』するなどといった、将来に向け取組を進める上での理想とする姿が掲げられている。

管理・運営及び整備の方針では、4つの基本方針（「1 誰もが主役になり、呉の魅力を誇れる場へ」「2 安心して心地良く過ごせ、歩きたくなる場へ」「3 多様なシーンを創造し、エリアの価値を高める場へ」「4 常に進化し続け、愛される場へ」）と、基本方針の実現に向けて取り組む上での24の視点が4つの区分（「アクティビティとコンテンツ」「空間の再構築」「デザイン・設え」「空間のマネジメント」）に分類し示されている。

例えば、基本方針「2 安心して心地良く過ごせ、歩きたくなる場へ」の実現に向けた「アクティビティとコンテンツ」の視点の1つとして「視点⑦ みどりのチカラで誘い込まれる」があり、具体的な方向性として芝生広場の整備などによって心地よい空間を確保するとともに、雨水浸透機能の強化などグリーンインフラの機能強化を図ることや、緑陰の確保等に取り組むことがうたわれている。

また、基本方針「4 常に進化し続け、愛される場へ」では、「空間のマネジメント」の視点の1つとして「視点⑤ 運営方法や使い方のルールを見直す」とあり、取組のイメージとして官民連携による運営の導入や使用に関する手続の円滑化などが掲げられている。

・計画策定に向けた取組及び策定後の取組について

計画策定に当たっては、市民によるワークショップを開催し、市民の思いに基づくまちなか公共空間デザイン計画を実際に作成していただくことで多くの気づきを得ることができた。また、市が計画案を作成した際はパブリックコメントを実施し市民の意見を募集した。

このほか、策定作業や策定後の計画に基づく取組の推進について意見聴取するため、商工会議所や学識経験者、商店街、県、まちづくりに関わる活動を行っている団体、一般市民及び市担当部局により構成される「呉まちなか公共空間デザイン会議」を設置している。

府内においては、本計画の所管が策定時の都市部から、道路や河川、公園の整備及び管理を所管する土木部へ移管されている。また、計画の内容が多岐にわたり関連する部局も複数存在することから、計画に基づく取組に向けた検討においては、関係部局が連携し、協議しながら進めている。

このほか、計画で定めるまちなか公共空間の新しい活用法の効果や課題を検証するとともに、そこで活躍する人材の発掘や関係者のつながりを創出するため、令和6年

度に社会実験を実施した。また、今後に向けては、最終的な整備に先立ち一部のエリアについて整備を先行実施し、それに対する意見も踏まえながら最終的な整備内容を検討していく方針である。

・所見

呉市が今回の計画で「まちなか公共空間」として定義したエリアは、昭和の整備においてれんがを基調とした都市景観が形成されており、緑も豊かな空間を実際に歩いてみると大変居心地がよく、歩きたくなる、ウォーカブルな空間であった。しかし、かなりの年数が経過していることもあり、呉市の説明にもあったとおり老朽化等への対応の必要性が感じられた。そのような中、ハード整備という観点だけでなく、将来のまちの姿を見据え、その場所がどのように人々のまちづくりの取組に寄与できるかという観点に立ち、ハード、ソフトの両面について同じ方向性で空間づくりを進めるための基準を定めたことは大変意義深いと思われる。

策定に向けた手続においては、アンケートのほか市民も参画する審議会、市民ワークショップなどにより、市民の意見を聴取しニーズや現状分析が丁寧に行われており、まちづくりの主役は、そこで活動する市民、団体、事業者など様々な人々であるという市の姿勢が感じられた。

現在は、エリアの一部において実証実験が行われ、その検証結果をエリア全体に反映させていく予定である。また実証実験は、市民にまちなか公共空間整備の具体的なイメージを持っていただく効果も期待されている。

今後エリアがどのように変化し、人々によってどのような新しいまちづくりが進められるか、引き続き呉市の取組について調査していきたい。

(2) 姫路市

人口：516, 989人 (令和7年4月1日現在)

世帯数：231, 750世帯 (同上)

面積：534. 35km² (同上)

【都市の概要】

姫路市は、兵庫県南西部のほぼ中央に位置し、地勢は、北部から南部に向かって山岳、丘陵、平野及び島嶼から成り、雪彦峰山県立自然公園や瀬戸内海国立公園をはじめ自然に恵まれている。交通網は、山陽自動車道、中国自動車道及び国道2号線などの主要道路が整備され、鉄道ではJR山陽新幹線をはじめ山陽本線、播但線、姫新線及び山陽電鉄がつながる交通の要衝となっている。さらに、姫路港を発着する海上交通を含め、陸海ともに運輸、物流の重要拠点となっている。

文化・観光面では、我が国初の世界文化遺産に指定された国宝姫路城をはじめ数多くの文化遺産を有しており、国内外からの観光客でにぎわっている。

明治22年の市政施行以来、数次にわたり周辺地域を編入して市域を拡大するとともに、商工業都市として発展してきた。平成8年4月、中核市に移行し、平成18年3月の合併により現在の市域となった。

また、平成27年に近隣の7市8町と播磨圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結し、播磨地域の中核都市としての役割を担っている。

○バリアフリー公園の整備について

・手柄山平和公園 みんなのさくら広場について

手柄山平和公園は、姫路市役所から西に約1キロメートルの場所に位置し、園内には山上部に建つ慰靈塔のほか陸上競技場、体育館、野球場、水族館、植物園などを有する大規模な公園である。また現在、複数のアリーナやプール、卓球場などを備えた「ひめじスーパーアリーナ」を令和8年10月の開業に向け整備中である。戦後80年の節目を迎えることを機会として、令和7年4月1日に名称を手柄山中央公園から手柄山平和公園に変更した。

「みんなのさくら広場」は、手柄山平和公園内に新たに整備され、令和6年4月から供用開始された姫路市初のバリアフリー公園である。供用開始から1年間での利用者数は7万人以上と推計され、市民や市議会からも合理的配慮がなされたすばらしい公園として評価されている。

・バリアフリー公園（インクルーシブ公園）としての整備に至った経緯について

みんなのさくら広場の整備地は、昭和30年に開催された国体においてバレーボール会場として使用され、その後テニスコートとして利用されてきた。平成19年度をもってテニスコートとしての利用を廃止し、公園整備に向け検討を重ね、平成22年度には都市計画公園としての事業認可を受けた。敷地拡張のため用地買収を重ね、令和3年度に用地買収を完了し、本格的な整備工事に移行した。そして、令和6年4月から供用を開始したものである。

みんなのさくら広場をバリアフリー公園として整備するに至った背景には、誰もが一緒に利用できる、インクルーシブという考え方の広まりがあった。インクルーシブ公園の先駆けとも言われている東京都の砧公園内の遊具広場「みんなのひろば」が令和2年3月にオープンすると、国内においてもインクルーシブに配慮した公園が徐々に増えていった。そのような中、テニスコート跡地の公園としての再整備を進めていた姫路市でも、市議会経済観光委員会において、インクルーシブ公園としての整備に向け積極的に取り組むことを求める意見が出された。これを受け検討を行った結果、市としてインクルーシブ遊具の設置に向け取り組むことを決定し、さらなる研究を重

ねることとなった。

・整備に向けた取組及び整備の状況について

設置する遊具を含め、整備内容の検討においては、関連する兵庫県福祉のまちづくり条例や都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインを遵守するとともに、当事者の意見を反映するために障がい者の関係団体や近隣の小学校などに意見聴取を行った。

兵庫県では、事業実施に当たり障がい者団体の助言を受けることができる制度「チェック＆アドバイス制度」が設けられていることから、この制度を活用したことである。

また、近隣の小学校の校長等へのヒアリングのほか、特別支援学級に通う児童の保護者等に対するアンケート及びヒアリングを実施するとともに、4年生の児童に対し遊具に関するアンケートを実施した。

寄せられた主な意見は以下のとおりである。

＜障がい者団体からの意見＞

- ◎駐車場の路面の色を青色にしてほしい。
- ◎触知図には点字だけでなく浮き彫り線も表示してほしい。
- ◎トイレの出入口付近にトイレ内の設備が分かる表示が欲しい。
- ◎トイレに関し、非常時に開錠が可能なタイプの扉、低い位置のフックや物置、左利き用の手すりといった設備を設置してほしい。
- ◎ユニバーサルデザインの自動販売機を設置してほしい。

＜障がいのある児童の保護者等の意見＞

◇質問内容：どのような遊具なら利用できるか

【知的、自閉、発達、情緒、多動性といった障がいの場合】

- ◎高さが抑えられた遊具
- ◎足かけが大きいボルダリング
- ◎滑り台・複合遊具など

【肢体に障がいがある場合】

- ◎車椅子で上り下りできる遊具
- ◎パネルシリーズ、砂場、サポート付きブランコ

【聴覚に障がいがある場合】

- ◎静電気が発生しない滑り台

◇質問内容：公園を利用する上で心配事

- ◎ほかの子への配慮や譲り合い、順番待ち、遊具利用時の進行方向を含む遊び方

といったルールが守れない。

◎押されるなどのトラブルによって遊べなくなる。

◇質問内容：公園に期待すること

◎触る、回す、音を鳴らす遊具が欲しい。

◎遊具のスロープは車椅子で通り抜けられる幅が欲しい。

◎順番待ちのために並ぶ場所を分かりやすくしてほしい。

◎見守りスペースや日陰の休憩場所が欲しい。

◎トイレは明るくしてほしい。

◎年齢制限がある遊具について、制限を超えた年齢の発達が遅れている子が遊ぶことに対する理解が得られない。

以上のような意見が寄せられ、保護者等が抱える不安、困り事や配慮を望まれていること、インクルーシブ遊具の整備を望む声が多いことなどを把握することができた。

こうして調査した市民意見等を精査し遊具等に備えるべき機能等を検討した上で、公募型プロポーザル方式による業者選定の募集要項及び要求水準書に反映させた。なお、市民の意見は盛り込みつつも事業者（遊具メーカー）の自由な発想による提案を期待し、具体的に遊具を特定することは行わなかった。

こうした取組の結果、完成した公園には主に以下のような誰もが安心して楽しめるための多くの工夫が施されている。

◎車椅子でスロープを通り抜けられる遊具や、触る、回す、音を鳴らす遊具の設置

◎日陰や子どもの見守りスペースの設置

◎青色舗装の駐車スペースの設置

◎視覚障がい者に配慮した浮き彫り線がある案内板の設置

◎ユニバーサルデザインの自動販売機の設置

◎遊具周辺は、けがの防止のため軟らかいゴムチップ舗装

◎遊具脇の地面に順番待ちや靴を脱ぐことを分かりやすく示す表示

◎明るく、介助ベッドやオストメイト対応設備等を備えたトイレの設置

姫路市では、身体障がい者用駐車場やバリアフリートイレが整備済みであることなど、一定の条件を満たす公園について、順次バリアフリー公園として整備していく予定である。

・所見

障がいの有無や年齢、性別、国籍などに関係なく、誰もが同じようにサービスを受

けられるインクルーシブという考え方は、行政運営において大変重要な視点である。公園は子どもから高齢者まで全ての世代が利用し、特に子どもたちにとっては、公園での遊びが楽しみを得るのみならず、体力づくりや社会のルールを学ぶ機会にもなり、成長する上で大きな役割を果たしている。また、災害発生時には避難場所になることからも、姫路市がバリアフリー公園の整備に取り組まれたことは、大変意義のあることだと感じた。整備費は一般的な遊具を設置するよりも高額とのことであり、普及を図る上では、他の施設整備等との調整を図りながら計画的に進めることが重要になると感じた。

実際に現地を視察すると、遊具は芝生広場の中に設置されており、転倒してもけがをする可能性は低いと思われるが、遊具の周辺を芝生以上に緩衝性の高いゴムチップ舗装としている点に安全への大きな配慮が感じられた。また、遊具の間隔が広く取られている点も安全への配慮がうかがえた。ゴムチップ舗装の色分けや絵柄によって雰囲気づくりのみならず安全性を高める工夫もされており、例えば、複合遊具は海をコンセプトとして整備されているが、地面に描かれた海の生き物の形が導線となっており、遊びの中で自然と動きの方向が決まり利用者同士の衝突を予防する工夫がなされていた。これも市民の声が反映されたものであることから、市民への意見聴取の重要性を再認識することができた。

姫路市の取組では、障がい者の関係団体をはじめ市民への意見聴取を非常に丁寧に行われている印象を受けた。説明の中で紹介された市民からの意見の1つに遊具を利用できる年齢への配慮に関する要望があったが、遊具に表示されている年齢制限によって辛い思いをされている方がいらっしゃるということに気づかされたところであり、このことからも、当事者の声を丁寧に聞き取り、反映に向け検討することが、市民に喜ばれる公園整備において重要な手続であると感じたところである。こうした取組を実践されている姫路市の事例は大いに参考になるものであった。

● 広島県呉市視察（令和7年10月15日）
「呉まちなか公共空間デザイン計画について」



● 兵庫県姫路市視察（令和7年10月16日）
「バリアフリー公園の整備について」

